

「寝ている子どもにしか会えない。『パパ、また来てね』と言われた」「連日終電まで働き、家では寝るだけ」こうした嘆きを抱える人がたくさんいます。

大手広告代理店女性社員の過労自死、長野県バスツアー事故など、過労で命が奪われる事態も相次いで起きており、労働時間と生活時間の在り方を見直すべき時にきています。

過労による心身の健康破壊は、働く人や経営者の自主的努力だけでは解決できません。法律による規制強化が必要です。



## 名ばかり上限規制と 規制破壊がセットの労基法改悪

政府は「働き方改革」のテーマに長時間労働の是正をあげています。しかし、検討されている案は月の残業上限100時間、2か月平均80時間、年間の月平均60時間といった過労死容認法です。そればかりか、「残業代ゼロで働かせ放題」を合法化する労働基準法の改悪も、「急いで成立させたい」と言っています。過労死をなくすと言いつつ、やろうとしていることは、アベコベです。

## 他人ごとでない「電通カローシ事件」

# 8時間働いたら帰る、暮らせる ワークルールをつくる

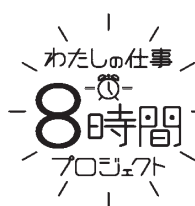
## 解決の道は、労働時間の短縮と 賃金の引き上げをセットで 進めることです

過労死と失業・不安定雇用が併存している今の状況はいびつです。長時間働くことは、健康と命をおろそかにするばかりか、他の人の働く場を奪うことになります。

すべての産業・企業に適用される残業の上限規制の法改正を行い、長時間労働の根絶、労働時間の短縮を進めましょう。あわせて、残業代に頼らずに暮らせるように、賃金を引き上げることも重要です。

労働組合に入って、労働条件の改善とワークルールの改正を、一緒に進めましょう。

### —わたしたちは、政府に要請します—



QRコードで  
署名サイトへ



1. 労働基準法に、①残業時間の上限規制、②退社から次の勤務までのインターバル規制（一定の休憩時間）を取り入れ、1日8時間、週40時間以内の労働で、まともに暮らせる社会を実現してください。
2. 政府は、裁量労働制の対象業務を拡大し、高度プロフェッショナル制度を創設する法案を止めてください。8時間労働規制の抜け穴をつくらないでください。
3. 8時間労働で生活できる条件整備として、最低賃金をいまずぐ全国一律時間額1000円にし、早期に1500円を実現してください。そのためにも、中小企業への助成の拡充や公正な取引ルールの確立を求めます。
4. 医療、教育、住宅などの公的保障を拡充し、中小企業などどんな会社で働く人も安心して暮らせる社会にしてください。

**署名にご協力ください**

お気軽に電話して下さい

秘密厳守  
相談無料

労働相談ホットライン

フリーダイヤル  
0120-

378-060

